

様式 4 号

助産所開設届出書（非助産師開設）の記載事項

事案	助産師が助産所を開設した場合
根拠法令	医療法第 8 条、同法施行規則第 5 条
提出期限	開設後 10 日以内
提出窓口	助産所の所在地を管轄する保健所
添付書類	1. 開設者及び管理者の助産師免許証の写し（原本持参）及び履歴書 2. 管理者の再教育研修修了登録証の写し（原本持参） 3. 業務に従事する助産師の助産師免許証の写し（原本持参） 4. 嘱託医師に係る「嘱託した旨の書類」 5. 嘱託医療機関に係る「嘱託した旨の書類」 6. 開設者の住民票（法人の場合にあっては、法人登記簿謄本）
提出部数	1 部
手数料	なし

様式の記載要領及び留意事項

「開設者」欄	
開設者住所	開設者の住所とは、 ・法人の場合は、定款上の主たる事務所の所在地を記載する。
氏名	開設者の氏名とは、 ・法人の場合は、法人の名称及び代表者の職・氏名を記載する。
1. 開設者の住所・氏名	1. 法人の場合の住所は、定款上の主たる事務所の所在地を記載する。 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 2. 法人の場合の氏名は、法人の名称を記載する。 (注) 代表者の職・氏名は記載しないこと。
2. 助産所の名称及び略称	事前に開設許可を受けた名称を記載する。
3. 開設の場所	1. 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 2. ビル内での開設の場合は、「〇×ビル〇階」とビルの名称と階数まで記載する。
4. 開設許可	事前に開設許可を受けた年月日及び許可番号を記載する。
5. 開設年月日	助産所を実際に開設した日を記載する。
6. 助産所の形態	業務の形態及び分娩の取扱の有無について、該当箇所にてレでチェックを入れます。
7. 管理者の住所・氏名	1. 管理者助産師個人の住所地（住民票記載の住所）を記載する。 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 2. 氏名は、管理者助産師個人の氏名を記載する。
8. 管理者が他に開設、管理する助産所、及び勤務する病院、診療所、助産所	1. この開設届の助産所以外に助産所を開設している場合、その助産所の開設場所、名称を記載する。 2. この開設届の助産所以外に助産所を管理している場合、その助産所の開設場所、名称を記載する。 3. この開設届の助産所以外の医療機関（病院、診療所、助産所）に勤務している場合、その医療機関の開設場所、名称を記載する。 (留意事項) 助産所の開設者（その助産所の管理者でなければならない）が、他の助産所を開設、管理すること又は他の医療機関に勤務することは原則認められないので、特別な事情がある場合は事前相談し、助言・指導を受けてください。 上記の 1. 2 の場合、事前に 2 か所管理許可又は管理者設置許可が必要です。
9. 開業日、開業時間及び休業日	開業日は、該当する曜日、時間の欄に○を記載する。 開業時間は、24 時制で記載する。（例）午後 5 時→17:00 と記載する。 休業日は、「日、祝、○曜午後」と曜日を基本に記載する。

提出部数 1 部

様式 4 号

10. 業務に従事する助産師（管理者を含む）の氏名及び勤務日・勤務時間	管理者を含め助産所に従事する助産師の氏名及びそれぞれの勤務日、勤務時間を記載する。
11. 嘱託医師の住所・氏名及び診療科目	1. 嘱託医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 2. 氏名は、嘱託医師個人の氏名を記載する。
上記の嘱託医師に代えて、定めた嘱託病院又は診療所の所在地・名称及び診療科目	1. 嘱託病院又は診療所の所在地を記載する。 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 2. 名称は、医療法に基づき届出されている正式名称を記載する。
12. 嘱託医師による対応が困難な場合のために定めた嘱託病院又は診療所の所在地・名称及び診療科目	1. 嘱託病院又は診療所の所在地を記載する。 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 2. 名称は、医療法に基づき届出されている正式名称を記載する。 (留意事項) 患者を入院させるための施設を有する病院又は有床診療所でなければならない。

1 1、1 2については、分娩を取り扱わない場合には記載不要。

添付書類の記載要領	
開設者、管理者、業務に従事する助産師の助産師免許証の写し、再教育研修修了登録証の写し	1. 窓口において、添付する免許証の写しの原本照合を行うため、届出時には助産師免許証の原本もあわせて持参すること。 2. 氏名・本籍地が変更し、免許証の記載事項の書換えがなされている場合、裏面にも記載のある場合があるので、その場合裏面の写しも必要。
開設者、管理者の履歴書	本籍地、氏名、生年月日、現住所、学歴、職歴（就・退職の旨を明記する）を記載すること。
嘱託医師に係る「嘱託した旨の書類」	様式は自由 嘱託に関する合意を裏付ける書類等は不要であること
嘱託医療機関に係る「嘱託した旨の書類」	様式は自由 嘱託に関する合意を裏付ける書類等は不要であること
開設者の住民票（個人の場合）	開設者の住民票を添付する。（発行日から六ヶ月以内） 住所、氏名、生年月日、男女の別、世帯主、戸籍の表示の記載があるものに限る。
開設者の法人登記簿謄本（法人の場合）	開設者が法人の場合は、法人登記簿謄本を添付する。（発行日から六ヶ月以内）